

平成26年度第2回印西クリーンセンター環境委員会

会議録

1. 期 日 平成26年9月5日(金) 午後8時から10時

2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

3. 委員出欠状況

☆甲(9名中9名出席) ☆乙(28名中17名出席) ☆傍聴者0名 ☆事務局2名

会議次第

1. 開会

2. 議長選出(乙側委員)

3. 議事録署名人の選出

4. 議 事

(1) 印西クリーンセンター操業状況について

(2) 次期施設用地検討委員会の報告について

(3) 周辺臭気に関するモニタリングについて

5. その他

6. 閉会

配布資料

- ・平成26年度第2回印西クリーンセンター環境委員会 委員名簿、席次表
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・平成26年度搬入車両数と搬出車両数・・・・・・・・・・・・(資料1)
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・(資料2)
- ・印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングについて・・・(資料3)
- ・自治会側から事前に提出された「平成26年度第2回環境委員会議題」の写し
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書

4. 議 事

(1) 【印西クリーンセンター操業状況について】

表-1 (平成26年6月～7月ごみ搬入量、焼却量)

- ・平成26年6月のごみ搬入量は3,825トン(うち事業系965トン)、ごみ焼却量は3,801トン。
- ・平成26年7月のごみ搬入量は4,169トン(うち事業系1,059トン)、ごみ焼却量は3,891トン。

【平成26年度排出ガス測定(ダイオキシン類)】

表-2 (排出ガス測定)

- ・有害物質(ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類)につきましては、1号炉(測定日平成26年6月24日)、2号炉(測定日平成26年6月23日)の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。

【搬入車両数と搬出車両数】

(平成26年6月～7月搬入車両数)

- ・平成26年6月3,663台、7月4,079台、4月から7月までの累計で1万5,532台、前年同期と比べまして313台増、2.06%増となっています。

(平成26年6月～7月搬出車両数)

- ・平成26年6月123台、7月133台、4月から7月までの累計で523台、前年同期と比べまして2台減、0.38%減となっています。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近7月、飛灰が853ベクレル/kg、主灰が53ベクレル/kg、徐々に減少しています。排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2地点、第3地点、第4地点、第6地点の4地点の月平均、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近7月の測定平均で一番高いのは、東側、第6地点の0.147マイクロシーベルト/hでした。全体的に減少しています。焼却灰の処理状況について、第1回の環境委員会で報告したときの状況と変わりありません。基準値以下のものについては、民間処理施設での資源化、当組合最終処分場での埋立て処理を行っています。また当初発生した基準値を超えた指定

廃棄物、こちらについては一時保管を継続しています。

【質疑応答】

[乙委員] 光化学スモッグの注意報が発令された場合について、焼却量を減らす処置をとっていますか。また、近々の注意報が発令された状況は時間帯を含めてどのような状況でしたか。

[甲委員] 光化学スモッグについては、7月に1回、7月26日、時間帯は12時20分から15時20分の間、8月に3回、8月2日、時間帯が15時20分から17時20分、8月20日、時間帯が14時20分から16時20分、8月21日、時間帯が15時20分から17時20分の間となっています。この間は焼却量を10パーセント削減しています。

(2) 【次期施設用地検討委員会の報告について】

[乙委員]

次期施設用地検討委員会の経過報告について、第13・14回の用地検討委員会の会議内容を報告します。

第13回では、2次審査の結果がまとまりました。1番減点の少ない地区が吉田地区、30点減点で100点が持ち点ですから70点、2番目が岩戸地区と現在地、36点減点で64点、4番目が滝地区、37点減で63点、5番目が武西地区、59点減点で41点となりました。審査に時間が掛ったのは、地域住民の日常生活への影響と地域景観への影響の項目です。

地域住民の日常生活への影響の項目では、岩戸地区にある時任学園という学校について、その学校は平成19年に卒業生を出して以来、就学している学生がいないという状況です。現在でも生徒を募集している学校であることから、学校等にあたりマイナス5点としました。また、現在地の病院等について、アルカサルという商業施設内に歯科医があることから、歯科医も病院ではないかという指摘がありました。議論の末、法律上はベッドが19床以上が病院となっていますが歯科医についても、診療所及び特別養護老人ホームと同様に、病院等に含めることとなり、マイナス10点としました。

地域景観への影響の項目では、用地検討委員の15名が現地に行って、「ここにごみ処理施設が建った場合」景観にどの程度影響があるのか、自分で5段階で評価したものを点数化して平均値の数値を出しました。マイナス1が岩戸地区と吉田地区、マイナス2が現在地、現在地については、現在の煙突は59メートルですが、次期施設の場合、100メートル以上の煙突が建つと想定して、それが景観にどの程度影響を与えるか等の議論の結果です。マイナス3が滝地区と武西地区となりました。以上が2次審査の結果です。

第14回では、6月から7月にかけて候補地の町内会や自治会で合計14回の意見交換会を行いました。7月26日は地区を限定しない全体の意見交換会を行い49名が参加しました。その意見交換会の状況を踏まえて、用地検討委員それぞれがの感想をまとめた用地検討委員会の報告を行いました。

岩戸地区では、地区内に最終処分場があり、その最終処分場の道路を挟んですぐのところは候補地となっており、広い2市1町の中で岩戸地区にごみ処理関係の施設が集中しているという意見が住民の中からありました。また、ごみ収集車が1日百数十台来るといことで、交通事故の問題、においの問題等の意見がありました。

滝地区では、近くに住宅団地があり、その自治会連合会が2,700名の署名をつけて、滝地区を候補地から外してほしいという請願書を出してきています。なぜ、住宅地の近くが候補地になっているのかという意見が大半を占めていました。

武西地区では、東京電気大学の横にある地区が候補地となっており、付近はURが大型住宅用地を整備していて、今募集している場所であることから、来られては困るという意見がありました。

吉田地区では、地区から同意書が出ている候補地であり、アンケートをとると反対者もいるのですが、おおむね歓迎という状況でした。地域の活性化というか、非常に熱心な方が多かった地区です。説明会では、候補地となっている吉田地区は歓迎、吉田地区の周りの地区は反対という状況でした。

現在地では、アビック21とサンクタス中央の2つの集合住宅の自治会及び管理組合を対象に説明会を行いました。住民の出席率が低く関心が薄く、参加者の多くが現在地に反対だという状況でした。

以上の状況をもって、3次審査では評価項目として周辺住民の理解度及び協力度の評価を点数化しました。大きく分けて7項目について評価することとしました。

1つ目の項目が周辺住民意見の集約方法について、アンケートを実施しているかどうか、2つ目が周辺住民の中間処理施設の情報把握は正確かどうか、3つ目が周辺住民の中間処理施設の理解の深さはどうか、4つ目が周辺住民の誘致意欲の高さはどうか、5つ目が周辺住民の賛成の程度はどうか、6つ目が周辺住民と今後も継続協議が出来る状況かどうか、7つ目が町内会・自治会等の同意書の有無についてとなっています。この評価結果の最終的な集計は今後行います。

吉田地区の同意書については、条件付の同意書となっています。具体的な内容として、吉田地区が適地と決まった場合、吉田地区が希望・提案する地域の貢献策を協議して、両者の妥当な合意となった場合、それを担保することと必ず実行することを条件としています。吉田地区が希望・提案する地域の貢献策については、廃熱利用として植物園、バナナ園、足湯・温水プール、スポーツジム、サンセットスパ、露天風呂、岩盤浴。環境学習と

して田んぼの自然公園、蛍の自生地と観覧場、福祉施設として福祉センター、情報発信として印旛沼の水族館、コミュニティーセンター、防災機能として防災訓練所と避難所、産業振興としてパラグライダー、サイクル駐車場、ロードサービス、道の駅も併設してほしい等となっており、用地検討委員からは、「条件をすべて受け入れなければ同意しないのか」という意見も出ましたが、「条件つきでない同意書」というのはあり得ないだろうということで、同意書があったものは、内容はともかく評価の点数を与えることとしました。

周辺住民の理解度・協力度の評価点について、地元町内会及び自治会と周辺町内会及び自治会で差をつけるべきとして、地元は60パーセント周辺は40パーセントと重みづけをして候補地評価を行いました。例えば岩戸地区の場合、岩戸地区が60パーセント周辺の町内会を40パーセントとして点数評価を行いました。

第14回の評価点については、岩戸地区が8点、滝地区が7点、武西地区が6点、吉田地区が13点プラス同意書が出ているので20点プラスされ33点、現在地が4点となっています。暫定的ですが、理解度及び協力度についてはこのような評価となりました。また、9月7日に行われる第15回用地検討委員会では、3次審査の理解度及び協力度の評価が決まるのではないかと思います。

3次審査の評価項目として、経済性の評価があります。これは5カ所の候補地について、どれぐらいお金が掛るかということを試算した結果をランクづけする評価です。ごみ処理施設の建設費用については、どこに建てても同じ能力なので、それを除いた地域独特の費用の掛るものだけを試算してそれを点数化しました。

例えば項目の中に用地の取得費があります。土地を買ったら幾らの費用が掛るか、これは周辺の評価価格を参考に決めています。また、基盤整備費として、地域に道路がない場合、収集車が通るための7メートル幅の道路が必要となることから、新たにつくる場合の費用、上下水道、その他のユーティリティー、電気も含めてそれを試算して費用の中に入れることとしました。それから、30年間の収集運搬費用も入れることとしました。地域で電気を発電する場合はその収益費用、逆にこれは利益になる部分、それも入れることとしました。現在地については、敷地内にあるテニスコートが次期施設用地の建設予定地となっていることから、用地取得費はゼロとなります。しかしながら、現在地でも建てかえる場合、現在の建物は解体しなければならないため、その費用を見込むこととしました。意見交換会で出たのですが、現在地がなくなれば温水センターは廃止になるだろうと。そうすると解体費も出てくるのではないかとということ、次回の会議で議論していくこととなります。

他の候補地が建設予定地になった場合、現在地の用地をいずれ売却することとなるため、売却利益が現在の路線価格等で17億8,000万円位になるそうです。それをどう評価するか、議論した結果、10年後に売却できるかどうかかわからないので、現在地の用地売却益を計上しないことにしました。その他のユーティリティーの中に電気代が抜けているという意見もあり、発電をすると電気を売らなければならない、その引き込み線となる特別高圧という電源ケーブルを引かなければならないため、その費用は当然見込んでおくべきだという意見が出ています。

3次審査の評価項目として、地域社会貢献の評価があります。評価を4つに分け、1つ目が排熱利用、2つ目がごみ処理施設の利用形態、3つ目が防災機能、4つ目が産業振興、それぞれ点数をつけて評価していく訳ですが、9月7日に現地をもう一度用地検討委員で視察して、「この地域だったら排熱利用があるのではないかと」とか、そういった判断で評価していくこととなり、これは非常に難しい評価になると思います。

今後の予定については、9月7日の午前中に現地視察があり、午後からは第15回用地検討委員会があります。9月21日に第16回用地検討委員会があります。これが最終回になります。ここで報告書がまとまり、9月28日に一般の方を対象に用地審査結果の報告会を印西クリーンセンターで行います。その結果を踏まえて、9月30日に管理者に答申を行います。ここで用地検討委員会は解散します。

【質疑応答】

[乙委員] 建物はどこへ建設しても費用は一緒ということですが、それは上部構造のことで、基礎構造は敷地条件によって変わらと思うのですが、そのあたりは考慮されていますか。

[乙委員] 地盤によって費用が全然違うのではないかとこの話が出ました。ボーリング調査をして、地盤の強さ、どこまで杭を打たなければいけないとか、何本打たなければいけないのか、そういうことが決まって初めて基礎の費用が出てくるのです。それは上物よりも高い場合があるという専門家の意見もありまして、ボーリング調査をすべきだという意見があるのですが、時間とお金が掛かる問題であり、今のところ考慮していない状況です。

(3) 【周辺臭気に関するモニタリングについて】

印西クリーンセンターの臭気測定について、印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定により、煙突出口や敷地境界における目標値を定めています。年2回臭気測定を実施しており、環境委員会で測定結果を報告しています。煙突出口の目標値500について、数値を超えることが多かったため、環境委員会で協議を重ねた結果、平成元年からクリーンセンター周辺全世帯を対象に、「においに関する聞き取り調査」を5年間行いました。当時、印西クリーンセンターが関係する臭いについては確認することができないとの調査結果を踏まえ、

その後については臭いがあった時、その都度連絡をいただくことにより対応をしていくことで了承され、現在に至っています。これまでの状況では直近5年間で2件の連絡があり、そのときの風向きや焼却状況を確認して、職員が現地確認を行いました。なおとクリーンセンターとの関係については、直接の原因を確認できない状況でした。今年度1回目の臭気測定を8月22日に実施しました。測定結果は次回の環境委員会で報告します。今回の測定には環境委員の2名が立会いました。

このような経過の中で、今年度、周辺住民から臭気に関する意見が寄せられたことより、環境委員に協力していただき、モニタリングの実施を行いたいと考えています。期間は今年度3月まで、確認地点については、線路を境に北側地区と南側地区でご協力いただきたいと考えています。協力者については、環境委員から協力をいただける方、自治会等から検討していただき、推薦があればその方にもお願いできればと考えています。方法と頻度については、確認地点で1週間に1回の頻度で、印西クリーンセンターが要因と思われるにおい、燃焼臭、焦げたようなにおいを用紙に記録をして下さい。週1回の確認日以外に、においが有った場合も記録をつけられる様式となっています。においがあったときには、クリーンセンターでも確認したいと思います。風向きの状況や燃焼状況を確認して、職員が現地確認することもできますので、連絡をいただければと考えています。記録用紙の提出方法については、月ごとに記録用紙を返信用封筒に入れて、郵送して下さい。そのデータについては、公表していきたいと考えています。

【質疑応答】

【乙委員】 においがあったときクリーンセンターに連絡してほしいということですが、時間は何時まで対応してもらえるのでしょうか。

【甲委員】 朝8時30分から夜9時15分までが電話対応が可能な時間帯です。9時15分以降は電話転送の連絡体制に変わり、転送先から、担当課及び班に連絡が入るようになっていきます。

【乙委員】 モニターになった場合、モニタリング記録は週1回のチェックとなっていますが、何もにおいがしなかった場合については、記録用紙を提出する必要はないのではないかと思います。また、例えば自宅にいる家族が環境委員の代わりになって、モニタリングをすることでも良いですか。

【甲委員】 何もにおいがしなかった場合でも、記録用紙に無とチェックをして、返信用封筒で提出して下さい。また、モニターについては、においがあるかないかということ把握したいということが目的です。家族がモニターになることでも良いです。モニターとして協力いただける方には、本年度分の記録用紙と返信用封筒を後日お届けします。

【乙委員】 記録用紙の確認頻度について、週1回及び確認地点で印西クリーンセンターが要因と思われるにおいがあるときは記録するということですか。

【甲委員】 記録用紙の確認頻度については、週1回モニタリングをすることと、週1回とは別ににおいがあったときにも記録していただきたいです。

【乙委員】 モニタリングの協力者の定員はありますか。

【甲委員】 定員はありませんが、線路の北側地区と南側地区から複数名お願いしたいです。北側地区では木刈地区、小倉台地区の方面、南側地区では高花地区、内野地区の方面になります。

【乙委員】 においについて、夏場がにおうことが多いです。北側地区に住んでいますが、南風が入ってくる時、におっていることが多いです。窓を開けると煙突が見えますが、煙突からは煙は見えないので、クリーンセンターからのにおいなのかどうか特定できない状況です。においは、明らかに物を燃やしたにおいがします。生ごみのにおいではありません。先月の8月6日、においがありました。時間については、朝起きて窓を開ける時間の6時位です。8月13日もにおいがあり、時間は夕方4時30分から2時間位においました。私はモニターに参加したいと思います。対応について、朝6時ににおいがあった場合、私の家まで来て一緒にベランダからにおいを嗅いでもらうことで、野焼きのにおいなのか、クリーンセンターのにおいなのか確認することができます。朝の時間帯の対応策を検討していただきたい。また、においのモニターに適した時期は、6月から8月の時期です。

【甲委員】 朝8時30分から夜9時15分が直接電話対応できる時間帯ですが、それ以外の時間帯について、今年度1度においの対応をした経緯があります。職員が現地に行き確認しましたが、風向き等を含めた状況より、クリーンセンターのにおいかわからない状況でした。電話対応できる時間帯以外の対応については、対応していきたいと考えています。モニタリングの期間については、環境委員の任期が3月までとなっていますので3月としました。

【乙委員】 南側地区について、名簿より内野、原山、高花地区の自治会が多く、戸神、戸神台の地区が環境委員になっていない状況です。戸神、戸神台地区は、クリーンセンターに近い地区なので行った方が良いのではないですか。

【乙委員】 モニタリングについては、環境委員だけでなく、エリアに住んでいる市及び組合の職員等の協力等

も含めて、空白の地域がないようにして1年間やってみたらどうですか。

[乙委員] 私の地区の団地からもにおいがするという方がいます。今回のモニタリングについては、暫定措置のような形で行うように思います。来年以降は計画を立てて、モニタリングを広く公募するような形で、空白地域がないようにしていただきたいと思います。

[甲委員] いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。今年度のモニタリングについては、周辺に住まれている環境委員の方々に協力をしていただければ、即実施に移せるので協力をお願いをしました。次年度以降については、モニタリングの状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

【臭気濃度測定の実会記録について】（2名の環境委員会の委員が立会を行いました。）

[乙委員]

私は20年位環境委員をやっておりますが、今回、臭気濃度測定に立会う貴重な経験をしました。測定方法は三点比較式臭袋法といって、まず、サンプルのガスを採取し、30倍、100倍、300倍、1,000倍と薄めた「におい袋」をつくります。そのにおい袋1つと、普通の空気しか入っていない袋2つの計3つの袋を用意します。そして、においに非常に敏感な方々である6名のパネル（臭いをかぐ人）に、3つの袋を全部渡して、順番に素早くにおいを嗅いでいくのです。においがあった場合、チェックシートにチェックをつけます。閾値という数値を出し、6名のうち一番においが鈍感な方と敏感な方を削除して、残りの4人の数値を平均したものがにおいの濃度となり、我々が環境委員会で報告を受けている数値です。最後に煙突出口のガスと臭突出口、これはごみピットの上にある活性炭を通して外に出ていく空気なのですが、この2つを嗅いでみました。煙突出口は私の鼻では何も感じませんでした。臭突出口は甘酸っぱいにおいがしたので、ちょっとにおいがするなという感じがしました。

測定結果については、煙突の出口、私がおいを何も感じなかった数値が1,300倍の希釈でやっとにおいが消えたという、1,300倍という数値でした。臭突出口が、私がおいを感じたというものは数値が500倍の希釈でやっとにおいが消えたという、500倍という数値でした。一般の我々がにおいを感知するというものは、人それぞれによるものを感じました。

念のため申し上げますが、私たちが嗅いだ時のにおいは、煙突の出口の生ガスのおいにはしなかったというものです。生ガスは煙突に上がって、サンプルをとるという話を聞いてびっくりしました。そのような状況であれば、付近の住宅地やマンションまでに行くあいだに希釈して「におい」はしなくなるのではないかという意見もあるでしょうが、私は燃焼状態というのは、常に一定ではないと思っています。においがする場合も現実にあるのだったら、それは否定しません。

[乙委員]

私も20年位環境委員をやっております。モニタリングを行うに際して、私は燃焼臭がすると思い込んでいたのですが、全然においはしませんでした。私自身家にいますと、100メートルほど離れたところでたき火を枯れ草を盛んに燃やしている時、家へ煙が来ると鼻で燃焼臭というのはわかります。年を取りましても鼻はそんなに衰えていないと思うのですが、においは感じませんでした。また、来年2月に臭気濃度測定があります。12月の環境委員会でにおいを嗅ぎたいという方は申し出ていただければ、私たちと同様ににおいを嗅ぐことができると思います。

【質疑応答】

[乙委員] 8月22日にモニターされたということですが、8月22日は朝6時にかなり強いにおいがしていました。駅まで歩いていく間にもおうぐらいのかなり強いにおいがしていました。朝6時から7時半ぐらいまでの間はおいがあって、その後はにおいが消えていた可能性もあると思います。においが有る時に測定していなければ意味がないように思います。

[甲委員] 8月22日のデータを持っております。午前と午後の2回サンプリングしました。燃焼温度、排ガスの濃度、いずれも良好でした。午前と午後の大差はありませんでした。臭気濃度としては1,300と500という数字が出ています。22日の朝6時の風向きのデータは東の風、風速1.6メートル、温度26度、湿度が100%でした。朝7時の風向きのデータは東南東、風速1.3メートル、気温26度、湿度99%でした。また、焼却炉は24時間稼働している状況です。

[甲委員] モニタリングに協力できる方は、手を挙げて下さい。

*手が上がった地区は、北側地区で小倉台アビック21自治会、南側地区で内野東団地自治会、内野南第二団地町内会、高花四丁目町内会です。

モニタリングの書類については、週明けに今年度分の書類一式をお持ちします。持ち帰って検討していただける方については、連絡がありしだい書類をお持ちします。協力者による推薦の場合は、推薦用紙にてお願いします。

[乙委員] 環境委員会に戸神地区が入っていないことについて、入ることはないのですか。

[甲委員] 過去に自治会側の代表者から話に行っていたいただいた経緯があります。クリーンセンター周辺の自治

会が増えてきたことで、会議室の大きさより会議をする上でおおむね30名で行うこととなりました。8地区ある桜台地区については、輪番制により2地区が委員となっている状況であり、現在のところ28の地区により環境委員会を開催しています。あと2地区入ることができる状況です。

[乙委員] 私は環境委員を25年間やっています。新しく分譲マンションができたところへ、委員会の勧誘に行ったことが多々あります。断られます。なぜかという、自治会ができる前のところへ行くと、管理会社の管理人は断る訳です。自治会ができてから勧誘に行くことについては、工場側よりも住民がやるべきだと私は思っています。環境委員会への入会は住民がやるべきだと思います。

[乙委員] 南地区には自治会の連合会があります。そういうものを利用して、自治会の方に話を持ちかけたらどうですか。今後検討したらどうでしょうか。

[乙委員] これは住民側の委員のほうでも検討しなければいけないと思います。住民代表という立場で声を掛けていましたが、今のご意見良い意見だと思います。自治会長会へ相談をしたら良いと思います。

[甲委員] 自治会側からの質問事項に対する回答書については、次回の環境委員会で回答します。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成26年度第2回環境委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。